

平成20年第2回竜王町議会臨時会（第1号）

平成20年7月16日

午前11時00分開会

於 議 場

1 議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議第44号 竜王町監査委員に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議第45号 平成20年度竜王町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第 5 議第46号 竜王町副町長の選任について
- 日程第 6 議第47号 竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 7 竜王町農業委員会委員の推薦について
- 日程第 8 滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

2 会議に出席した議員（12名）

1番	岡山富男	2番	大橋弘
3番	村田通男	4番	山田義明
5番	山添勝之	6番	圖司重夫
7番	貴多正幸	8番	蔵口嘉寿男
9番	菱田三男	10番	小森重剛
11番	若井敏子	12番	寺島健一

3 会議に欠席した議員（なし）

4 会議録署名議員

2番	大橋弘	3番	村田通男
----	-----	----	------

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	副町長	勝見久男
教育長	岩井實成	総務政策主監	小西久次
住民福祉主監	北川治郎	産業建設主監兼農業委員会事務局長	川部治夫
総務課長	赤佐九彦	生活安全課長	福山忠雄
住民税務課長	山添登代一	福祉課長	松瀬徳之助
健康推進課長	竹内健	建設水道課長	田中秀樹
教育次長	松浦つや子	学務課長	木村公信
生涯学習課長	村井耕一		

6 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	布施九蔵	書記	古株三容子
--------	------	----	-------

(開会 午前11時00分)

○議長(寺島健一) 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達していますので、これより、平成20年第2回竜王町議会臨時会を開会いたします。

会議に入ります前に、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。竹山町長。

○町長(竹山秀雄) 皆さん、こんにちは。開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

連日、真夏を思わせるような暑い日が続いている今日この頃ですが、議員の皆様方には、ますますご健勝にて、日夜、行政推進のため大変なご尽力を賜り、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

さて、本日、第2回の臨時議会を招集申し上げましたところ、議員の皆様方には公私共にご多端の中を全員のご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

去る6月24日に竜王町長に就任させていただき、早くも23日が経過いたしました。町政を預かるリーダーといたしまして、その責任の重さをひしひしと感じているところでございます。おかげをもちまして、議員の皆様をはじめ関係者のご協力のもとに、精力的に町政執行に務めさせていただいております。

さて、ご提案を申し上げる案件に先立ち、この場をお借りして、就任にあたり所信の一端を申し述べさせていただきたく存じます。議員皆様方におかれましては、ご承知のとおり、今、日本は人口減少時代に突入し、あわせて地方自治の大きな転換の時期に入ってきております。竜王町におきましても町をとりまく状況は同様であり、地方自治体が担う役割であります「住民の福祉の増進」を持続していくために、叡智を結集した取り組みが求められているところでございます。

竜王町は、幾多の先人の努力や町民みなさんのご理解、議会・行政関係の諸先輩方のお力により、滋賀県はもとより全国的にも数少ない、成長が期待できる魅力あるまちとして発展してまいりました。この竜王町を私たちの未

来を託す世代にもしっかりとつないでいくのが、行政、そして私の役目と強く感じております。

このことから、私が目指すまちづくりは、昨今の社会経済情勢の急激な変化にも、暮らす人々の安心を持続していける「未来に羽ばたく、夢と安らぎのあるまちづくり」を進めることであります。そのためにも、山口前町長が取り組んでこられた町政をしっかりと継承し、その流れの中へ私の民間経験を行政経営という観点で加味し、さらに磨きをかけ、その実現に向かってまちづくりに全力を注いでまいりる覚悟でございます。現場重視の姿勢を大切に、住民皆様方の声をしっかりと受けとめ、不惜身命、全力を尽くして町政発展のため努めてまいりますので、議員皆様方の格段のご指導とご協力をお願い申し上げる次第でございます。

私のまちづくりへの具体的視点といたしましては、「広報りゅうおう7月号」でもその一端を述べさせてもらいましたように、6つの柱を掲げていきたいと考えております。第1点目には、まちを支える財政基盤の充実による、揺るぎないまちづくり。第2点目には、町民みなさんと情報の共有を図り、まちの未来をともに創造する、協働のまちづくり。第3点目には、地域力・行政力を高め、地方分権時代に対応できる、たくましいまちづくり。第4点目には、「土産土法、地産地消」の農業に着目した、産業の振興を図る、活力あるまちづくり。第5点目には、少子高齢化時代に共に支えあい、人を育て、安心の暮らしを実現する、温もりあるまちづくり。第6点目には、未来世代の幸せを視野に方向を見極め、来るべき市町合併に向けて、自力を高めるまちづくり。以上を、私のまちづくりの推進方針とし、町民みなさんの目線にたった住民本位の行政運営に努めてまいります。

今後は、まちづくりの6つの推進方針をもとに、「未来に羽ばたく、夢と安らぎのあるまちづくり」を目指して、その具体的ビジョンを固めていく考えであります。中でも、前山口町長が提唱された「中心核づくり・インター周辺開発・若者定住」については、築いていただいた土台にしっかりと形を見せていくことが重要であり、町の誰もが望んでおられる姿であると認識しているところでございます。

今、まさに竜王町は、幾多の先人のまちづくりへのご尽力により、観光農業の位置づけも着々と進み、自動車産業を中心とする商工業も盛んになってまいりました。1つはこのことを土台に、産業面・観光面、教育文化の面でバランスのとれたまちづくりビジョンを打ち立てたいと考えています。また、町のあちらこちらで、人と人のこころが交わり、ともに支え合い、また、人と物が交流しあうことにより、より大きな活力となって、いきいきとした暮らしが息づき、全国自治体の範となる竜王のまちにしてくため、全身全霊を傾注していく覚悟でございます。

さらに、市町合併は、まちの将来に渡る大変大きな課題でありますことから、その推進方針を固め、住民皆様との対話を重ねながら見極めたいと考えています。

いずれにいたしましても、未来につなぐまちづくりのためには、何よりも議員皆様方のお力添えが必要でございます。議員各位のさらなるご支援をいただきますことをお願い申し上げ、私の町長就任にあたりましての所信とさせていただきます。

なお、本臨時議会に提案申し上げます案件につきましては、条例改正1件、補正予算1件、人事案件2件であります。どうか慎重なご審査を賜り、お認めいただきますようよろしくお願い申し上げます、開会にあたりましてのごあいさつといたします。

○議長（寺島健一） これより、本日の会議を開きます。

皆様のお手元に、専決処分報告書、財団法人竜王町地域振興事業団および株式会社竜王かがみの里の経営状況等を説明する書類を配付いたしました。よろしくお願いいたします。なお、説明は省略いたしますので、ご了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### **日程第 1 会議録署名議員の指名**

**○議長（寺島健一）** それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第118条の規定により、2番 大橋弘議員、3番 村田通男議

員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 会期の決定

○議長（寺島健一） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 3 議第44号 竜王町監査委員に関する条例の一部を改正する条例

○議長（寺島健一） 日程第3 議第44号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第44号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第44号、竜王町監査委員に関する条例の一部を改正する条例につきましては、現在の自治体財政の状況に即応する制度として、財政の早期健全化および財政の再生という2段階の財政健全化策を基本とする「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月22日に公布されたことにより、同法における監査が必要となったものでございます。

ご高承のとおり、北海道夕張市における財政破たん問題は、当該市民生活に大きな影響を及ぼすだけでなく、国・地方においても大きな衝撃を与えました。今日の厳しい経済社会の中であって、自らの地域は自らが守っていく、いわゆる自己決定・自己責任においてまちづくりに取り組まなければなりません。地方自治体の財政破たんにおける財政再建は、地方財政再建促進特別措置法の規定に基づくものでしたが、わかりやすい財政情報の開示、財政の早期是正機能、負債等の財政状況の明確化、公営企業会計の明朗化などの点で課題を持つものでしたが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律によ

り是正されるものでございます。

また、同法の施行に伴い、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令が平成19年12月28日に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則が平成20年2月5日に、それぞれ公布されました。法・政令および省令の大部分の規定の施行日につきましては、平成21年4月1日とされましたが、健全化判断比率および公営企業の資金不足比率については、平成19年度決算から公表することとなっており、当該公表に係る規定の施行日は、平成20年4月1日とされました。

竜王町監査委員に関する条例において、従来、地方自治法および地方公営企業法の規定に基づく決算等の監査については、条文が規定されていましたが、今般、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い、条例第8条において所要の条文整備を行うものであります。

以上をもちまして、議第44号、竜王町監査委員に関する条例の一部を改正する条例の提案理由を申し上げますので、よろしくご審議を賜り、ご承認をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（寺島健一） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第3 議第44号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第3 議第44号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 4 議第45号 平成20年度竜王町一般会計補正予算（第2号）

○議長（寺島健一） 日程第4 議第45号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第45号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第45号、平成20年度竜王町一般会計補正予算（第2号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第1号）までの予算額が49億4,800万円でございます。今回、総額に歳入歳出それぞれ3,300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億8,100万円といたしたいものでございます。

今回の補正予算の主な内容といたしましては、総合庁舎別館の屋根の樋の詰りやコンクリートパックのはがれ等により雨漏れがしており、総合庁舎別館屋根谷樋漏水改修工事に238万7,000円の増額、国の地域介護・福祉空間整備交付金事業の採択を受け、竜王町保健センター、竜王町女性の家および竜王町総合運動公園の一部を介護予防拠点とし再整備するための介護予防拠点施設設計業務委託料に1,660万円の増額、竜王西小学校地区における認知症対応型デイサービスセンターの整備にかかる事業者に対しての高齢者福祉施設等整備事業補助金が1,300万円の増額、まちづくり交付金事業に係ります道路新設改良事業におきまして、町道小口八重谷線の歩道拡幅のための一連の業務において、登記事務にかかる業務量が増加することから登記業務委託料が200万円の増額、用地買収において分筆を伴うことから関係する土地の一筆測量が必要なこと、あわせて円滑に中心核整備事業を進めるため、町道西通り線周辺土地についても測量設計が必要なことから、測量設計業務委託料が916万8,000円の増額、事業費の全体調整により町道単独道路改良工事について1,116万8,000円の減額をお願いするものでございます。

歳入につきましては、地域介護・福祉空間整備交付金が1,300万円、前年度繰越金1,982万3,000円を増額するものでございます。

以上をもちまして、議第45号 平成20年度竜王町一般会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げますので、よろしくご審議を賜り、ご承認を

いただきますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

○議長（寺島健一） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第4 議第45号を原案のとおり決すること
に賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第4 議第45号は、
原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 5 議第46号 竜王町副町長の選任について

○議長（寺島健一） 日程第5 議第46号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第46号につきまして、提  
案理由を申し上げます。

議第46号、竜王町副町長の選任につきましては、地方自治法第162条  
の規定により議会の同意を求めるものでございます。（個人情報保護の為、一  
部秘匿）青木進氏を選任いたしたくお願いするものでございます。

（個人情報保護の為、一部秘匿）

何とぞご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

討論は省略して、これより採決を行います。採決は無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（寺島健一） ただいまの出席議員数は、12人であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に5番 山添勝之議員、6番 圖司重夫議員を指名いたします。

それでは、ただいまより投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（寺島健一） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（寺島健一） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。原案を可とする議員は賛成、否とする議員は反対と記載を願います。なお、投票中、賛否を表明しない投票および賛否が明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により否と見なします。

それでは、ただいまから日程第5 議第46号の投票を行います。投票は、1番議員から議席の順により投票願います。

[順次投票]

○議長（寺島健一） 投票漏れはありますか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

ただいまから開票を行います。5番 山添勝之議員、6番 圖司重夫議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

[開票]

○議長（寺島健一） それでは、投票の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票12票。有効投票のうち、賛成12票。

以上のとおりであります。よって、日程第5 議第46号は、原案のとおり同意することに決しました。

○議長（寺島健一） 議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 6 議第47号 竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（寺島健一） 日程第6 議第47号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第47号につきまして、提案理由を申し上げます。議第47号、竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

過半、竜王町固定資産評価審査委員会委員としてご尽力をいただいております松尾勲氏より、平成20年6月25日をもって辞任の願いが提出され、やむを得ないと判断させていただきました。松尾氏の後任には安田光男氏を選任いたしたく、提案申し上げますのでございます。

（個人情報保護の為、一部秘匿）

ご承認をいただきますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

○議長（寺島健一） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、これより採決を行います。日程第6 議第47号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第6 議第47号を原案のとおり同意することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 7 竜王町農業委員会委員の推薦について

○議長（寺島健一） 日程第7 竜王町農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会推薦の農業委員は1人とし、推薦については、議長から指名することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、議会推薦の農業委員会委員は、議長から指名することに決しました。

それでは、議会推薦の農業委員会委員に竜王町大字西川717番地1 大橋弘氏を推薦いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、議会推薦の農業委員会委員に竜王町大字西川717番地1 大橋弘氏を推薦することに決定いたしま

した。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 8 滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（寺島健一） 日程第 8 滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

竜王町議会選出の広域連合議会議員が現在、欠員となっていることから、滋賀県後期高齢者医療広域連合規約第 8 条第 3 項の規定によって選挙を行うものであります。

選挙は、規約第 8 条第 1 項の規定により、「関係市町の議会の議員並びに長および副市町長のうちから各関係市町の議会において 1 人を選挙する」となっております。

選挙の方法は投票によることにいたします。議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

○議長（寺島健一） ただいまの出席議員数は 12 人であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第 32 条第 2 項の規定によって、立会人に 7 番 貴多正幸議員、8 番 蔵口嘉寿男議員を指名いたします。

それでは、ただいまより投票用紙を配付いたします。

[投票用紙および被選挙人名簿配付]

○議長（寺島健一） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

[投票箱点検]

○議長（寺島健一） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名で行います。

投票用紙に、お手元に配付しております被選挙人名簿の中から氏名を記入願います。

[氏名記入]

○議長（寺島健一） ただいまから投票を行います。投票は、1 番議員から議席

の順により投票願います。

[順次投票]

○議長（寺島健一） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

ただいまから、開票を行います。7番 貴多正幸議員、8番 蔵口嘉寿男議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

[開票]

○議長（寺島健一） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票12票。

有効投票のうち、竹山秀雄町長10票、勝見久男副町長1票、若井敏子議員1票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。よって、竹山秀雄町長が当選されました。

ただいま滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました竹山秀雄町長が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○議長（寺島健一） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 本日は、臨時議会ということで、大変、皆様方にはご多用のところご出席を賜わりまして、4件の提案いたしました案件をすべてご決定いただきまして、誠にありがとうございました。特に、人事案件の副町長の選任につきましては、皆様方のご賛同をいただき、衷心より厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

いよいよ、本当の意味で行政執行をさせていただく段階となってまいりました。皆さん方よりご選任を賜りました副町長をパートナーとして、改め

て、竜王町のまちづくりに向けての決意を強くさせていただいたところでございます。議員皆様のご指導、ご鞭撻を賜わりながら、これからのまちづくりに奔走をさせていただく所存でございますので、どうか皆様方の変わらぬご厚情を心からお願い申し上げまして、誠に簡単ではございますが、本日の臨時会のお礼のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（寺島健一） 閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

竹山町長就任後の初議会として平成20年第2回臨時会が招集され、本日開会いたしましたところ、議員各位におかれましてはお忙しい中ご出席いただき、慎重なるご審議を賜り、大変ご苦勞さまでございました。

さて、先の竜王町長選挙において、町民の衆望を受けご当選の榮に浴され、去る6月24日より第8代竜王町長としてご就任されました竹山町長におかれましては、山口町政からバトンを受け継がれ、先ほど就任にあたって所信の一端を述べられました。また、去る7月1日発行の広報「りゅうおう」には、これからのまちづくりに向けて、信頼と期待に応えるべく、ご意見をよく聞き、現場をよく見て、じっくり考え、実行に移し、「未来に羽ばたく、夢と安らぎあるまちづくり」の実現に向け、全力を尽くしていきたいとの熱き思いが述べられており、ご期待申し上げるところでございます。

いよいよ地方分権改革は第二段階に入り、政府の地方分権改革推進委員会は、去る5月に第1次勧告がなされ、その中で、市町村の体制整備が進んでいるとして、「基礎自治体優先の原則」のもと、事務事業の権限を移譲し、地域における行政の総合的な実施の役割を担う市町村の自治権拡充を図る諸方策について勧告しています。

また、このところの原油や原材料の価格高騰の影響により、企業の業績悪化が進んでおり、雇用や消費の冷え込みも深刻化しているところで、国内景気の基調判断も段階的に下方修正されているところです。こうしたことから、竜王町を取り巻く環境は厳しい状況を迎えようとしていると思います。今後、益々少子高齢化が進む自治体にとって、収入の伸び悩みは脅威であり、山積する課題に対しまして、きめ細かな点検と分析をしていただき、住民にとって無駄のない効率的な行政の推進、健全財政の維持、財源の確保を講じてい

ただきたいと存じます。そして、竹山町長を先頭に全職員が一丸となって、住民福祉の向上に一層のご努力を念願するものでございます。

議員各位ならびに執行部の皆様におかれましては、それぞれの立場において、より一層のご研鑽を賜り、住民皆様方の負託に応えるべく格段のご尽力をお願い申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。

以上をもちまして、平成20年第2回竜王町議会臨時会を閉会いたします。
大変、ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時54分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

竜王町議会議長 寺 島 健 一

議会議員 大 橋 弘

議会議員 村 田 通 男